

第3章 那須塩原市の現状と課題

1 前計画の取組と評価

(1) 評価の方法

第2期発達支援システム推進計画の施策評価に当たっては、事業を主体的に実施する担当課が、目標の達成状況について自己評価を行いました。

評価基準は以下の5分類としました。

- A=計画どおり進捗、目標を達成した
- B=目標に近く、おおむね進捗した
- C=目標には届かないが、進捗した
- D=停滞・事業の未実施
- E=事業終了

(2) 評価の総括

評価の結果、全61事業のうち、A評価が37事業（60%）、B評価が12事業（20%）、C評価が7事業（11%）、D評価が4事業（7%）、E評価が1事業（2%）となりました。

全体として、進捗状況はおおむね良好であったと評価できますが、C評価以下の事業については、状況に応じた見直しが必要と考えられます。

今回の評価をもとに各事業を充実させるだけでなく、昨今の社会情勢を踏まえ、事業を改善していくことが求められます。

施策の方向性	事業数	評価ランク				
		A	B	C	D	E
気づく（早期発見 早期支援）	19	17	2	0	0	0
はぐくむ（特性の理解と適切な関わり）	19	10	5	1	3	0
つなぐ（関係機関の連携・支援）	11	8	1	1	0	1
支える（地域支援基盤の充実）	12	2	4	5	1	0
合計	61	37	12	7	4	1

(3) 各施策別の取組と評価

気づく（早期発見 早期支援）

具体的施策：早期発見体制の充実、相談・支援体制の充実

基本施策「気づく」は19事業のうち、A評価が17事業、B評価が2事業でした。

乳幼児健康診査や就学時健康診断などの健診において、対象者のほぼ全員が受診できていることから、早期発見体制を充実させることができました。また、精神発達相談やわかば相談など、各発達の段階で状況に応じた相談・支援事業が実施できている

第3章 那須塩原市の現状と課題

ことから、相談・支援体制の充実が図られたと評価できます。

発達に支援が必要な子どもとその保護者を適切に支援していくために、引き続き体制の充実に向けていくことが求められます。

事業名	目的・主な内容	担当課	計画満了時目標	令和3(2021)年度実績	評価
① 乳幼児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ○疾病、障害の早期発見及び支援 ○子どもの健やかな成長を促すための育児支援 ○虐待の早期発見及び支援 	健康増進課	早期発見の機会として受診率の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ○4か月児健康診査(24回、703人、受診率100%) ○10か月児健康診査(24回、730人、受診率98.8%) ○1歳6か月児健康診査(25回、740人、受診率99.5%) ○2歳児歯科検診(24回、790人、受診率96.3%) ○3歳児健康診査(31回、863人、受診率96.9%) 	A
② 5歳児発達相談	就学前に非定型発達児を把握し、協力機関が連携し、保護者を含めた継続的な相談支援を実施することにより、子どもの発達の特徴に合った適切な発達支援が受けられることを目指す。	健康増進課	市内全園で実施	<ul style="list-style-type: none"> ○32園 926人(実施率:100%) ※実施方法変更 	A
③ 年長児巡回相談	5歳児発達相談を受けさらに年長児の状況を観察する。子どもの気になる行動に対し二次障害が発現する前に、保護者及び関係機関と連携を図りながら、幼稚園、認定こども園、保育園、小・中学校等で適切な早期支援を継続して行う。	子育て支援課	市内全園で実施	<ul style="list-style-type: none"> ○市内32園 1007人 ○市外5園 51人 	B
④ 就学時健康診断	就学予定者の心身の状況を把握し、治療の勧告その他保健上必要な助言を行うとともに、適正な就学についての指導を行い、義務教育を円滑に実施する。	学校教育課	義務教育につながる重要な機会であるため、現状通り就学児ほぼ全員の健康診断を行い、適正な就学指導を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ○就学時健康診断受診者数 1,052人 	A

事業名	目的・主な内容	担当課	計画満了時目標	令和3(2021)年度実績	評価
⑤ hyper-QU 推進事業	よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートを実施し、学級経営からのアプローチにより、学級での子どもの居場所を確保するとともに、心の安定を図り、予防的な児童・生徒指導を進めることにより不登校の減少を図る。	学校教育課	学級での子どもの居場所の確保のために有効な取組であることから、更なる充実を目指し、継続して実施する。	○アンケートの実施 年2回 (7月・11月) ○研修 hyper-QU 研修希望校での研修会実施 (随時：9回) 学級経営研修会採用3年目の教員を対象にした研修会の実施 (5回)	A
⑥ 育児相談	育児支援を要する家族及び相談を希望する家族に対し、成長発達面、育児面、栄養面等で支援を行い、子どもの健やかな成長を促すとともに家族が安心して育児できるように支援する。	健康増進課	早期支援につながることから、引き続き実施していく。	○72回 1,247人	A
⑦ 運動発達相談	乳幼児健康診査等で、運動機能や発達面で要支援となった乳幼児と保護者に対し、作業療法士による相談・指導を行うことにより、子どもの健やかな成長を促すとともに保護者が安心して育児できるように支援する。	健康増進課	早期支援につながることから、引き続き実施していく。	○24回 91人	A
⑧ 精神発達相談	乳幼児健康診査等で、子どもの精神・情緒・行動面等の発達と保護者の育児不安等の精神面で要支援となる乳幼児及びその保護者に対し、心理相談員による相談・指導を行い、子どもの健やかな成長を促すとともに保護者が安心して育児できるように支援する。	健康増進課	早期支援につながることから、引き続き実施していく。	○46回 130人	A

第3章 那須塩原市の現状と課題

事業名	目的・主な内容	担当課	計画満了時目標	令和3(2021)年度実績	評価
⑨ 養育支援訪問	妊娠中に支援が必要な妊婦及び育児期において養育を支援することが必要な保護者に対し、養育に関する相談、指導、その他必要な支援を行い、子どもの健やかな成長を促すとともに保護者が安心して育児できるように支援する。	健康増進課 ・ 子育て支援課	訪問によるきめ細かい支援を引き続き実施していく。	○家庭訪問 (実) 827 世帯 (延) 1968 世帯 *内訳 【健康増進課】 (実) 642 世帯 (延) 769 世帯 【子ども・子育て総合センター】 (実) 85 世帯 (延) 1199 世帯 (実) 118 世帯 (延) 525 世帯	A
⑩ 未就園児グループあそび	市内の保育園、幼稚園、認定こども園等への入園を考えている子どもと保護者に対し、小集団でのグループ活動を経験することで集団生活へのスモールステップとする。	子育て支援課	○実施回数 20 回 ○親子 実組数 6 組 延利用人数 (親子) 240 人	○実績回数 20 回 ○親子 実組数 (9 組) 延利用人数 (親子) 94 人	B
⑪ 年長児グループあそび	就学前の子どもと保護者に対し、小集団でのグループ活動を通じた発達の支援を行う中で一人ひとりが達成感、自己肯定感を味わえるようにする。	子育て支援課	○実施回数 20 回 ○親子 実組数 6 組 延利用人数 (親子) 240 人	○実績回数 19 回 ○親子 実組数 10 組 延利用人数 (親子) 205 人	A
⑫ 個別あそび	遊びを通じて、子どもの発達の支援を行いながら保護者の育児に対する相談に応じ、子育てに対する不安や困り感を軽減し親子が健やかに過ごせるようにする。	子育て支援課	○利用延回数 800 回 ○親子 実組数 90 組 延利用人数 (親子) 1,600 人	○利用延回数 764 回 ○親子 実組数 90 組 延利用人数 (親子) 1,705 人	A
⑬ 発達支援保育審査会	保育園、認定こども園及び地域型保育事業所での生活において特に配慮が必要な児童に対し発達支援保育を行うに当たり、必要な審査を行うため、発達支援保育審査会を設置する。	保育課	○審査会開催数 年2回以上	○審査人数 第1回 47 人 第2回 61 人	A
⑭ 発達支援保育	発達支援保育審査会において、発達支援保育が必要と判断された児童に対して、保育園、認定こども園及び地域型保育事業所での生活において、児童の特性に合わせた保育を行うことにより、児童の発達を促す。	保育課	児童の特性に合わせた保育の充実を目指す。	○施設 30 施設 ○対象児数 202 人	A

事業名	目的・主な内容	担当課	計画満了時目標	令和3(2021)年度実績	評価
⑮ わかば相談 (就学相談)	学校における特別支援教育についての情報提供を行うとともに、就学予定校への学校見学や授業参観等を通して、保護者の不安や悩みの軽減・解消を図る。	子育て支援課	○子ども・子育て総合センター実施 延件数 220件 ○学校教育課実施 延件数 120件	○子ども・子育て総合センター実施 面談人数 199人 延件数 262件 ○学校教育課実施 面談人数 58人 延件数 78件	A
⑯ 教育支援委員会	市内小・中・義務教育学校において、特別支援を要する児童生徒の適切な教育支援、教育的措置を図る。	学校教育課	専門的な立場からの検討が不可欠であることから、継続して実施する。	○年6回の教育支援委員会及び年4回の教育支援委員会専門部員会議を実施	A
⑰ 特別支援教育	支援を要する児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を推進する。	学校教育課	きめ細かい対応を推進するため、現状の水準を維持する。	(実施率) ①特別支援教育に関する校内委員会の設置 100% ②実態把握 100% ③特別支援教育コーディネーターの指名 100% ④「個別の教育支援計画」の策定と活用 100% ⑤「個別の指導計画」の作成 100% ⑥教員の専門性の向上のための研修 100%	A
⑱ 教育相談事業・宿泊体験館管理運営事業	①不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、通室する児童生徒を対象に適応指導を行う。 ②不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、施設を利用して宿泊する児童生徒又は児童生徒の保護者を対象に、体験活動を通じて適応指導を行う。	学校教育課	不登校児童生徒の支援を充実する。	○適応指導教室「ふれあい」 32人 「あすなろ」 15人 ○宿泊体験館メープル利用者延人数 小学生 374人 中学生 356人	A
⑲ 障害児相談支援	児童福祉法に基づく障害児通所支援を利用する全ての障害児のサービス利用計画を策定し、個々の抱える問題の解決や適切なサービス利用に向け、よりきめ細かな支援を行う。	社会福祉課	○利用者数 273人	○利用者数 421人	A

はぐくむ（特性の理解と適切な関わり）

具体的施策：特性の理解と啓発、支援者の専門性の向上、専門職による支援の充実

基本施策「はぐくむ」は19事業のうち、A評価が10事業、B評価が5事業、C評価が1事業、D評価が3事業でした。

発達支援コーディネーター研修など支援者向けの研修会を実施し、発達の特性に関する知識・関わりについて学ぶ機会を設けることで、子どもの特性の理解を深め、支援者の専門性の向上を図りました。

言語相談や多職種協働による相談支援事業、教育支援カウンセラーなどの教育現場への専門職の配置により、専門職による支援を充実させることができました。

一方、発達支援講演会などコロナ禍において実施できなかった事業がありました。発達の特性の理解が、特性に応じた適切な対応につながることから、社会情勢に応じた事業の在り方を検討し、普及啓発を行っていく必要があります。

事業名	目的・主な内容	担当課	計画満了時目標	令和3(2021)年度実績	評価
① 発達支援講演会	専門的な知識や支援方法等の研修をとおして、支援の必要がある児童生徒の理解を深めるとともに、より適切な指導・支援ができるようにする。	子育て支援課	年1回以上の講演会の開催	○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催直前に中止	D
② 発達支援システム啓発活動	発達支援・発達支援システムについて、広く市民等の理解を促し、発達支援システム利用の普及を図る。	子育て支援課	○発達支援システム案内(冊子)の配布(発達支援システム説明会等：市民) ○ホームページへの掲載	○発達支援システムの周知用リーフレットの配布(窓口・発達支援室利用者・わかば相談来所者等) ○市ホームページ掲載	C
③ 発達支援システム保護者説明会	発達支援システムの普及啓発及び加入促進を図る。	子育て支援課	発達支援システムを理解したと回答した人の割合 7割以上	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保護者説明会は開催せず	D
④ 発達支援研修会	発達に支援が必要な子どもだけでなく、全ての子どもの成長発達に効果的な支援方法(絵本の読みあい遊び)をとおして、支援方法を支援者が学ぶ。	子育て支援課	○保育園等 年20回 ○サロン 年12回	○保育園 年15回(コロナにより中止有) 延人数 260人 ○サロン 年8回(コロナにより中止有) 延人数 120人	B
⑤ 発達支援巡回相談事業	発達に支援が必要な子どもが、適切な支援を受けることが可能となると同時に、適切な支援の実践をとおして支援者の専門性の向上を図る。	子育て支援課	必要性に応じ、適切な相談事業を実施する。	○実施施設数(延) 14施設 ○実施回数(延) 14回 ○相談児数(延) 153人	B

事業名	目的・主な内容	担当課	計画満了時目標	令和3(2021)年度実績	評価
⑥ 放課後児童クラブ巡回指導	児童クラブ支援員が、発達に支援が必要な子どもの特性に合わせて適切な指導ができるよう巡回指導を行う。【公設民営のみ】	子育て支援課	○実施回数 2回(7.8月) ○実施施設数 10クラブ ○実施人数 支援員 20人 支援児 40人	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため巡回指導は実施せず	D
⑦ 放課後児童クラブ支援員研修	児童クラブ支援員が、発達障害のある児童の特性に合わせて適切な支援ができるように研修会を行う。	子育て支援課	○実施回数 2回 ○参加施設数 公設民営： 25クラブ 民設民営： 16クラブ ○参加者数 120人	○実施回数 1回 ○参加施設数 公設民営： 22クラブ 民設民営： 15クラブ ○参加者数 117人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン研修開催	B
⑧ 発達支援コーディネーター及び特別支援教育コーディネーター研修会	早期の気付きや子ども一人ひとりにあった分かりやすい支援方法について専門知識の向上を図ることと、各コーディネーターを中心に園内・校内の支援体制の整備を図るために研修会等を実施する。	子育て支援課	参考になったと回答した人の割合 8割以上	○実施回数3回 ①作業療法士の講話 ②臨床心理士の講話 ③作業療法士の講話 ○参加総数 178人	A
⑨ 特別支援教育研修会	専門的な知識や支援方法等の研修をとおして、支援の必要がある児童生徒への理解を深めるとともに、より適切な指導・支援ができるようにする。	学校教育課	支援者の専門知識の向上が図られていることから、継続して実施する。	○教育支援委員会委員・専門部員合同研修会「通常の学級におけるインクルーシブ教育～合理的配慮と具体的支援～」と合同開催	A
⑩ 言語相談	言語面での発達が心配される未就学児とその保護者に対し、言語聴覚士が発達検査を行い、結果に基づいた助言指導及び早期発見を行うことにより、子どもの発達や保護者の育児を支援し、親子が健やかに過ごせるようにする。	子育て支援課	年10回実施	○実施回数 12回 ○利用人数 64人	A

第3章 那須塩原市の現状と課題

事業名	目的・主な内容	担当課	計画満了時目標	令和3(2021)年度実績	評価
⑪ 作業療法相談	運動面での発達に心配される未就学児とその保護者に対し、作業療法士が相談・援助等を行うことにより、子どもの発達や保護者の育児を支援し、親子が健やかに過ごせるようにする。	子育て支援課	年3回実施	○実施回数 2回 ○利用人数 2人	B
⑫ 特別支援教育巡回相談事業	発達障害児等への支援をより充実させるため、巡回相談員等を小・中・義務教育学校に派遣し、校内支援体制を構築するための支援を目的とする。	学校教育課	全ての学校において、校内支援体制を構築する。	○訪問実施施設 小学校 4校 中学校 1校 ○対象者 小学校 4人 中学校 1人 ○訪問延回数 9回	A
⑬ 医療相談事業	心や身体において軽度な症状の段階で適切な医療的アドバイスを受けることで、不登校や問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図る。	学校教育課	配慮が必要な児童生徒への対応に有効であることから、継続して実施する。	○実施回数 10回 ○利用者延べ人数 74人	A
⑭ 教育支援カウンセラー活用事業	早期対応という視点から、小・中・義務教育学校における不登校の予防及び発達障害等の支援をする。	学校教育課	早期対応に有効であることから、継続して実施する。	○相談件数 ○対応件数 1,011件	A
⑮ 心の教室相談員配置事業	児童生徒が学校内において第三者の立場にある者に悩み事を相談することにより、ストレス等を和らげ、心のゆとりをもてるような環境をつくる。	学校教育課	各校において相談しやすい環境を整える。	○相談員数 24人 ○配置校数 小学校 15校 中学校 8校 義務教育学校 1校 ○相談延べ件数 15,531件	A
⑯ スクールソーシャルワーカー配置事業	子どもが安全・安心に生活ができるようにするために、教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを配置する。	学校教育課	継続実施 ※配置人数 5名配置 H30 3名配置	○対応件数 2,635件	A

事業名	目的・主な内容	担当課	計画満了時目標	令和3(2021)年度実績	評価
⑱ 発達支援 Web 相談	配慮が必要な児童生徒に対して教職員が適切な指導を行うため、学校と病院間でインターネット(Web)会議システムを使用して、発達障害に関することや、児童生徒の気になる行動や変容への対応についての医学的観点からの助言を受ける。	学校教育課	配慮が必要な児童生徒への対応に有効であることから、継続して実施する。	○実施回数 17回 ○相談件数 32件	A
⑲ 多職種協働による相談支援事業	心理士や保健師、保育士、教員などで構成する多職種協働チームによる相談支援により、支援の充実を図る。	子育て支援課	多職種協働チームへの要請回数 30回	○実施回数 30回 ○実施施設数 (延)43施設 *新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を縮小して実施	B

つなぐ(関係機関の連携・支援)

具体的施策：支援の情報共有、関係機関の連携強化、コーディネート機能の強化

基本施策「つなぐ」は11事業のうち、A評価が8事業、B評価が1事業、C評価が1事業、E評価が1事業でした。

支援検討会議や連携支援会議を実施し、つなぐ支援同意者の支援内容の情報共有を関係機関と行うことができました。

つなぐ支援の体制整備・充実事業では、義務教育終了後に進路先へ情報をつなぐ際、支援情報の活用方法や運用方法について、進路先の高校や専門学校、企業等と協議を行うことができました。

また、各会議を開催することにより、関係機関との連携や、コーディネート機能を強化することができました。

一方、ネットワークシステムの運用方法の見直しにより、当初の計画から情報共有の方法が変わったため、切れ目のない一貫した支援ができるよう、情報提供の在り方や効率的な連携の仕方について更に研究をしていく必要があります。

事業名	目的・主な内容	担当課	計画満了時目標	令和3(2021)年度実績	評価
① つなぐ支援の体制整備・充実事業	つなぐ支援の引継ぎ方法や支援情報の活用方法・運用方法について、体制の整備と充実を図る。 特に中学校卒業から就労に至るまでのつなぐ支援の在り方について関係機関と協議を行う。	子育て支援課	中学校卒業後の進路先に個別の支援計画をつないだ件数 20件	中学校卒業後の進路先に個別の指導計画をつないだ件数 14件	B

第3章 那須塩原市の現状と課題

事業名	目的・主な内容	担当課	計画満了時目標	令和3(2021)年度実績	評価
② 相談窓口周知事業	支援を求める人が相談先に迷うことなく相談することが出来るよう、相談窓口などを掲載したパンフレットを配布し、早期からの支援に結びつける。	子育て支援課	パンフレットの配布枚数 4,000枚	○パンフレット（相談窓口ガイド）の配布枚数 3,200枚 ○子ども医療費受給資格申請時・乳幼児健康診査（3歳児健康診査）・就学時健康診断・各公民館等、関係する機関での周知、配布を実施した。	A
③ 発達支援ネットワークシステム整備	関係機関における継続的な情報の共有・蓄積を図るため『個別の支援計画』のデータベース化を図る。	子育て支援課	発達支援システム参加同意者 240名	○発達支援システムつなぐ支援同意者 338名 (新規登録数61名)	A
④ 発達支援ネットワークシステム運用・管理	関係機関における継続的な情報の共有・蓄積を図るため、発達支援ネットワークシステムの運用及び管理を行う。	子育て支援課	ユーザ登録数 680名	前年度、ネットワークシステムの構成を変更し、継続的に支障なく運用している状況。また、ネットワーク利用者からも本ネットワークについての疑義もなく運用及び管理ができています。	C
⑤ 発達支援ネットワークシステムセキュリティ対策	発達支援ネットワークシステムの適正な運用・管理を行うため、ネットワークシステムの操作説明及びセキュリティに関わる研修を行う。	子育て支援課	各施設のセキュリティ担当者の出席率 8割以上	○実施回数 0回 教職員向け、関係課及び保育園向けにマニュアルを作成し、送付し書面開催とした。	E
⑥ 発達支援アドバイザー	発達支援システムにおける医療・教育・療育等、総合的な指導、助言を聴取する。	子育て支援課	年1回以上の実施	○実施回数 1回 【内容】 発達支援システムに関する報告・意見聴取（助言）	A
⑦ 発達支援体制協議会	早期からの発達支援体制整備に関して、関係機関の代表者から、幅広い意見の聴取を行う。	子育て支援課	年1回以上の実施	○実施回数 1回 【内容】 発達支援システムの説明及び意見聴取	A

事業名	目的・主な内容	担当課	計画満了時目標	令和3(2021)年度実績	評価
⑧ 実務者会議	発達支援体制協議会の下部組織として発達支援システムにおける『個別の支援計画』による支援体制の具体的な取組の検討を行う。	子育て支援課	年1回以上の実施	○実施回数2回 【内容】 ・発達支援システムの説明および意見聴取 ・各関係機関の支援の現状について情報交換 ・第3期発達支援システム推進計画作成に向けての意見聴取	A
⑨ 庁内関係課担当者会議	保健・医療・福祉・保育・教育及び就労における庁内関係課（社会福祉課・健康増進課・農務畜産課・商工観光課・学校教育課・保育課・子育て支援課）の連携体制の構築を図る。	子育て支援課	年1回以上の実施	○実施回数1回（庁内関係課長会議と合同開催） 【内容】 ・発達支援システムの説明 ・各関係課における取組について情報交換	A
⑩ 庁内関係課長会議	保健・医療・福祉・保育・教育及び就労における庁内関係課（社会福祉課・健康増進課・農務畜産課・商工観光課・学校教育課・保育課・子育て支援課）の連携体制の強化を図る。	子育て支援課	年1回以上の実施	○実施回数1回（庁内関係課担当者会議と合同開催） 【内容】 ・発達支援システムの説明 ・各関係課における取組について情報交換	A
⑪ 支援検討会議	発達に支援の必要な子どもに対して、関係機関が相互に連携し、乳幼児期から学齢期、就労期までの長期的な視点に立って、一人ひとりのニーズや実態の把握を行い、それぞれの機関の支援の方針、内容を共有し、具体的な支援方法や役割分担等を明確にする。	子育て支援課	つなぐ支援の同意者全員の実施	○実施回数 113回 （内訳） 支援検討会議 70回 連携支援会議 43回 ○実施人数 192名 （内訳） 支援検討会議 104人 連携支援会議 88人	A

支える（地域支援基盤の充実）

具体的施策：保護者・家族支援の充実、福祉サービスの充実、就労支援体制の充実

基本施策「支える」は12事業のうち、A評価が2事業、B評価が4事業、C評価が5事業、D評価が1事業でした。

つなぐ支援利用者の保護者支援事業や、家庭教育等情報提供事業など、子育てや子

第3章 那須塩原市の現状と課題

どもの発達に関する相談・支援に取り組むことができました。しかし、保護者支援セミナーなど、コロナ禍で実施できなかった事業もありました。孤立感を感じることなく子育てができるよう、保護者が直接交流をもつ機会は重要であるため、状況に応じた方法での実施を検討することが必要です。

福祉サービスの利用を希望する子どもに対しては、障害児通所支援事業や、障害福祉サービス事業等で個々のニーズにあったサービスにつなげることができました。また、那須塩原市地域自立支援協議会や発達支援システムの周知・支援体制充実事業など、関係機関が連携し、福祉サービスの充実に努めました。

就労に関する支援については、那須特別支援学校見学会や、障害福祉サービスにおける就労移行支援の実施によって、就労支援体制の充実に努めることができました。一方、とちぎ障害者合同就職面接会の実施回数及び参加企業の減少や、農業関係の事業における市内のマッチング件数など、実績が目標を達成できなかった事業もあったことから、支援が必要な子どもの就労について、さらに就労支援体制の充実に努めていく必要があります。

事業名	目的・主な内容	担当課	計画満了時目標	令和3(2021)年度実績	評価
① 保護者支援セミナー	子どもの発達（理解力・表現力・想像力・抽象的な概念の理解）を促す等の効果がある関わり方「絵本の読みあい遊び」を親子で体験し、家庭への普及を図る。	子育て支援課	参加した人が満足したと回答した人の割合 8割以上	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「読みあいイベント」は開催せず。	D
② 那須塩原市地域自立支援協議会	地域における障害福祉関係者の連携を図り、障害者に対する生活支援事業に関して協議する。	社会福祉課	○全体会 2回 相談支援部会 12回 事業所部会 2回 当事者部会 4回 ○協議会だより作成 2回 事業所共同販売会 12回	○全体会 2回（うち書面開催2回） 相談支援部会 0回 事業所部会 0回 当事者部会 0回 ○協議会だより作成 1回 事業所共同販売会 5回	C
③ 障害福祉サービス	障害のある人の生活の利便を図り、自立と社会参加を促進する。	社会福祉課	○就労移行支援 102人 ○就労継続支援（A型：45人・B型：175人） 220人 ○短期入所 91人	○就労移行支援 58人 ○就労継続支援 289人（内訳） A型：83人 B型：206人 ○短期入所 63人	B

事業名	目的・主な内容	担当課	計画満了時目標	令和3(2021)年度実績	評価
④ 地域生活支援事業	障害者総合支援法による障害福祉サービスを補完し、総合的な障害者支援体制を構築する。	社会福祉課	○日中一時支援 124人 ○地域活動支援センター 293人 ○移動支援 66人	○日中一時支援 137人 ○地域活動支援センター 240人 ○移動支援 92人	B
⑤ 障害児通所支援	児童福祉法に基づき、心身に障害を持つ児童に対して生活能力の向上や、集団生活への適応、社会との交流促進等の療育を行う。	社会福祉課	○児童発達支援 123人 ○放課後等デイサービス 181人 ○保育所等訪問支援 11人	○児童発達支援 157人 ○放課後等デイサービス 277人 ○保育所等訪問支援 29人	A
⑥ 那須特別支援学校見学会	知的障害者の学習や作業実習の現場を視察し、障害の理解を深め、雇用の可能性を高める。	商工観光課	○実施回数 1回/年 ○参加企業 20社	○実施日 令和3年11月8日(月) ○参加企業 20社	A
⑦ とちぎ障害者合同就職面接会への参加	栃木労働局、各ハローワーク、栃木県が主催する障害者の就労支援状況を把握し、雇用の可能性を高める。	商工観光課	○実施回数 1回/年 ○県北地域に立地する企業 30社	令和4年2月9日(水) 4社	C
⑧ とちぎユニバーサル農業活性化事業	農が持つ多彩な効用に着目し、障害者、高齢者、子ども等、誰もが取組め親しめるユニバーサル農業について、その周知やマッチング体制の整備を図ることにより、ユニバーサル農業の一層の促進を図る。	農務畜産課	○マッチング/年 20団体 ※県事業	○マッチング/年 34団体(県) うち市内農業者 0件 市内福祉施設 0件 ※県事業	C
⑨ ユニバーサル農業就労促進事業	農業者等が行う障害者等の就労促進のための作業環境整備に要する経費や障害者の就労当初の工賃について補助することにより、ユニバーサル農業の促進を図る。	農務畜産課	○実施団体/年 7団体 ※県事業	○実施団体/年 1件(県) うち市内0件 ※県事業	C

第3章 那須塩原市の現状と課題

事業名	目的・主な内容	担当課	計画満了時目標	令和3(2021)年度実績	評価
⑩ 発達支援システムの周知・支援体制充実事業	関係機関（行政、医療、福祉サービス事業所、企業等）に発達支援システムを周知し、発達支援に関する連携を強化し、支援体制の充実を図る。さらに、市民に対し発達支援システムを周知することにより、地域社会で支える機運を醸成する。	子育て支援課	関係機関と協議した回数 10回	○発達支援システムの周知・連携 （医療機関、相談支援事業所、福祉サービス事業所等、18施設） 個々の事例をとおして、関係機関に発達支援システムを周知し、連携を図った。	B
⑪ 保護者支援事業	発達支援システムつなぐ支援利用者の保護者に対し、発達支援に関する情報提供や保護者間での交流の場を設けることにより、保護者が孤立感を感じることなく子供の将来を考えていけるよう、保護者支援充実を図る。	子育て支援課	年1回以上の実施	○発達支援システム通信を送信（8月・1月） ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため「おやのわ」は開催せず。 ○つなぐ支援利用者（保護者）からの相談・システム担当から近況確認を実施 実施数 521件	C
⑫ 家庭教育等情報提供事業	子育て中の保護者及び子どもに、学習会や活動中のサークル情報等を提供することで仲間づくりの機会や社会参加を促す。	生涯学習課	実施	○広報なすしおばらに情報掲載 ・教育講演会（5/20号） ・家庭教育オピニオンリーダー（3/20号） ○マナビボックス Vol.63 令和4(2022)年3月発行号にサークル活動情報掲載 ○なすしおばらまなび博で社会教育指導員と家庭教育オピニオンリーダーの活動についての展示ブースを設置	B

2 那須塩原市の現状

(1) 発達に支援が必要な子どもの現状

- 子どもの疾病・障害の早期発見と支援を目的に実施する乳幼児健康診査は、市内の95%を超える数の子どもが受診しています。

【乳幼児健康診査実施状況】 受診数(人)・受診率(%)

		4か月児	10か月児	1歳6か月児	2歳児	3歳児
平成29年度	受診数	898	900	964	1,012	956
	受診率	98.7	97.6	97.0	97.2	95.3
平成30年度	受診数	856	836	901	915	1,024
	受診率	97.4	95.4	97.9	96.6	97.0
令和元年度	受診数	732	781	776	801	907
	受診率	98.8	96.4	97.0	99.0	97.5
令和2年度	受診数	793	791	908	564	564
	受診率	99.1	96.7	99.9	93.1	100.7
令和3年度	受診数	703	730	740	790	863
	受診率	100	98.8	99.5	96.3	96.9

(健康増進課)

- 就学前に非定型発達の有無を把握し、子どもの発達特性に合わせた適切な支援が受けられることを目指して実施する5歳児発達相談は、市内公立保育園・認定こども園・認可保育園・幼稚園に在籍している、ほぼすべての対象者に対して実施しています。

【5歳児発達相談実施状況】 実施数(人)・実施率(%)

	実施数	実施率
平成29年度	988	99.5
平成30年度	957	99.1
令和元年度	958	97.5
令和2年度	1,039	100
令和3年度	926	100

(健康増進課)

第3章 那須塩原市の現状と課題

- 学校生活がスムーズにスタートできるよう実施する年長児巡回相談では、集団生活における子どもの気になる行動や発達の特徴・保護者の気がかりなどを把握し、必要に応じてわかば相談（就学相談）を実施しています。

わかば相談は、対象となる年長児以外の保護者の相談にも対応しており、相談件数は増加傾向にあります。

【わかば相談（就学相談）実施状況】

（単位：人）

	実人数	延人数	(再掲) 年長児以外の実人数
平成29 2017年度	178	184	12
平成30 2018年度	144	166	12
令和元 2019年度	177	204	14
令和2 2020年度	139	159	11
令和3 2021年度	207	270	17

（子ども・子育て総合センター）

- 発達支援室おひさまルームでは、発達に不安のある就学前の子どもに対し、グループや個別での遊びを通して、子どもの発達支援を行っています。同時に、子育てに対する不安や困り感を軽減できるよう、保護者の相談にも応じています。利用組数は増加傾向にあります。

【おひさまルーム実施状況】

●グループ遊び

実施回数(回)・実組数(組)・延人数(人)

	未就園児グループ遊び			年長児グループ遊び		
	実施回数	実組数(親子)	延人数	実施回数	実組数(親子)	延人数
平成29 2017年度	22	5	147	22	6	82
平成30 2018年度	20	8	145	20	5	80
令和元 2019年度	19	7	161	19	6	127
令和2 2020年度	20	6	104	20	4	110
令和3 2021年度	21	12	94	20	10	205

（子ども・子育て総合センター）

●個別遊び

実組数(組)・利用回数(回)・延人数(人)

	実組数(親子)	利用回数(延)	延人数
平成29 2017年度	73	859	1,924
平成30 2018年度	77	576	1,258
令和元 2019年度	64	497	1,053
令和2 2020年度	81	799	1,637
令和3 2021年度	90	819	1,705

(子ども・子育て総合センター)

- 園生活で支援が必要と思われる子どもに対して、発達支援保育審査会で支援の必要性について審査をし、子どもの特性に合わせた保育が行えるよう、各園における支援体制を整えています。全体の約5%の園児が支援を受けています。

【支援児の状況】

(単位：人)

年度	幼稚園・認定こども園 ・地域型保育事業所			保育園			合計		
	支援 児数	総園 児数	割合	支援 児数	総園 児数	割合	支援 児数	総園 児数	割合
平成29 2017年度	74	1,974	3.7%	149	2,083	7.2%	223	4,057	5.5%
平成30 2018年度	65	2,043	3.2%	130	2,030	6.4%	195	4,073	4.8%
令和元 2019年度	78	2,079	3.8%	145	2,013	7.2%	223	4,092	5.4%
令和2 2020年度	76	2,047	3.7%	151	2,021	7.5%	227	4,068	5.6%
令和3 2021年度	35	2,002	1.7%	166	1,941	8.6%	201	3,943	5.1%

(保育課)

第3章 那須塩原市の現状と課題

- 学校生活において支援が必要と思われる児童生徒に対して、適切な教育支援、教育的措置について教育支援委員会で審議し、各学校における支援体制を整えています。

全児童生徒のうち、約3%の児童生徒について必要な支援を検討しています。

【教育支援委員会における審議状況】

(単位：人)

年度	小中学校		
	対象児童生徒数	児童生徒総数	割合
平成29 (2017)年度	278	9,668	2.9%
平成30 (2018)年度	257	9,542	2.7%
令和元 (2019)年度	268	9,332	2.9%
令和2 (2020)年度	309	9,227	3.3%
令和3 (2021)年度	326	9,112	3.6%

※児童生徒総数は各年度5月1日時点

(学校教育課)

- 市内小・中学校、義務教育学校において、特別支援学級、通級指導に在籍している児童生徒は増加傾向にあります。

【特別支援学級、通級指導教室在籍児童生徒の状況】

5月1日時点

(単位：人)

年度	特別支援学級	通級指導	合計	児童生徒総数	割合
平成29 (2017)年度	401	319	720	9,668	7.4%
平成30 (2018)年度	406	278	684	9,542	7.2%
令和元 (2019)年度	404	259	663	9,332	7.1%
令和2 (2020)年度	416	267	683	9,227	7.4%
令和3 (2021)年度	437	278	715	9,112	7.8%

(学校教育課)

- 発達に支援が必要な子どもに対して、生活能力の向上や集団生活への適応、社会との交流の促進を図るため、児童発達支援や放課後等デイサービスによる療育を実施しています。利用状況を見ると、利用者は年々増加しています。

【サービスの利用状況】

(単位：人)

年度	児童発達支援		放課後等デイサービス	
	利用実人数	延べ人数	利用実人数	延べ人数
平成29 (2017)年度	119	842	173	1,836
平成30 (2018)年度	136	1,026	231	2,374
令和元 (2019)年度	142	1,282	233	2,752
令和2 (2020)年度	158	1,307	248	2,944
令和3 (2021)年度	157	1,635	277	3,810

(社会福祉課)

- 障害者手帳の交付状況は、18歳未満では、療育手帳の交付数が一番多く、18歳以上では、身体障害者手帳の交付数が一番多くなっています。
また、年度ごとの交付数計をみると、18歳未満では概ね横ばい傾向ですが、18歳以上では年々増加しています。

【障害者手帳交付状況】

基準日：4月1日

(単位：人)

手帳区分	18歳未満				18歳以上			
	身障	療育	精神	計	身障	療育	精神	計
平成29 (2017)年度	86	260	9	355	4,123	657	604	5,384
平成30 (2018)年度	86	260	8	354	4,132	689	668	5,489
令和元 (2019)年度	80	263	11	354	4,127	691	714	5,532
令和2 (2020)年度	81	272	9	362	4,231	726	781	5,738
令和3 (2021)年度	77	271	14	362	4,251	756	865	5,872

(社会福祉課)

第3章 那須塩原市の現状と課題

- 福祉的な就労状況をみると、20歳までの利用実人数は概ね横ばいですが、市全体の实人数をみると、就労移行支援は減少傾向、就労継続支援は概ね増加傾向にあります。

【就労移行支援】

(単位：人)

区 分	～18歳	19歳	20歳	20歳までの 利用実人数計	市全体の 実人数総数
平成29 (2017)年度	1	5	7	13	84
平成30 (2018)年度	2	9	5	16	94
令和元 (2019)年度	0	3	9	12	68
令和2 (2020)年度	1	5	4	10	67
令和3 (2021)年度	0	1	4	5	58

【就労継続支援】

(単位：人)

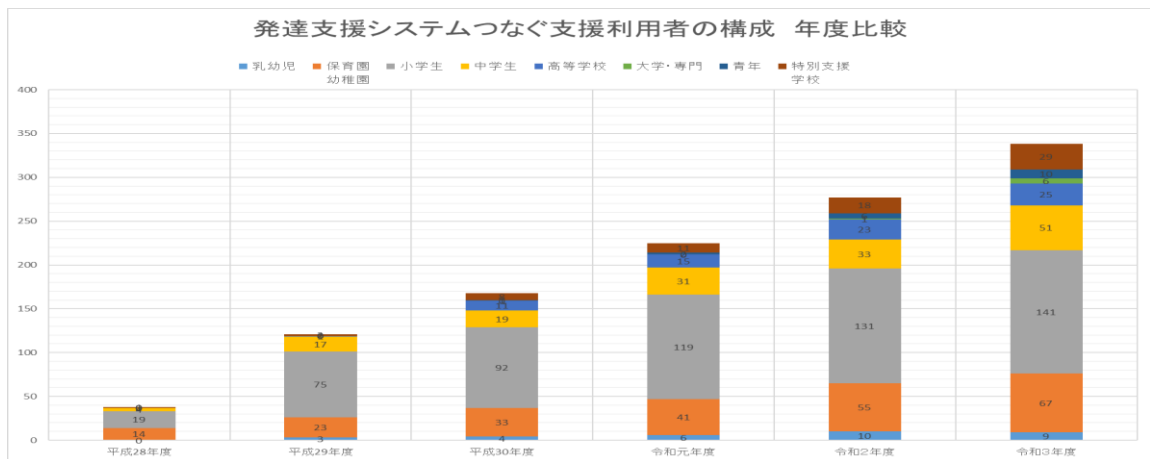
区 分	～18歳	19歳	20歳	20歳までの 利用実人数計	市全体の 実人数総数
平成29 (2017)年度	0	6	2	8	198
平成30 (2018)年度	1	6	7	14	259
令和元 (2019)年度	1	4	9	14	280
令和2 (2020)年度	0	6	5	11	322
令和3 (2021)年度	0	3	3	6	291

(2) 発達支援システムつなぐ支援の状況

○ 平成 28 年度に構築された発達支援システムでは、「縦の連携」と「横の連携」によるつなぐ支援を保護者の同意を得て行っています。

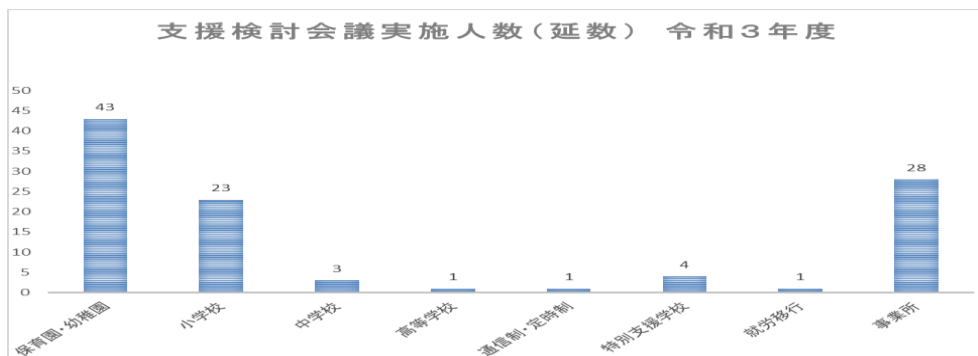
つなぐ支援同意者数は年々増加しており、令和3年度末時点で338名になりました。

【つなぐ支援同意者推移】



○ つなぐ支援利用申請を受け、利用者が所属する園や学校の支援者と実施する支援検討会議では、保護者から得た子どもの成育歴や受診歴、子どもへの合理的配慮、保護者から子どもへの願いなどについてまとめたフェイスシートにより情報共有を行います。

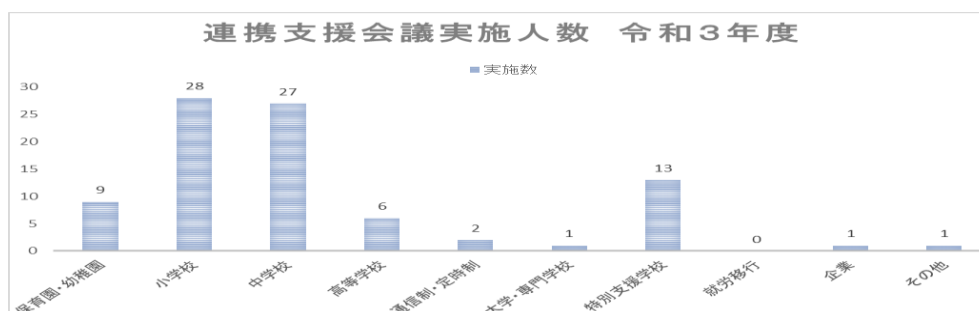
【支援検討会議実施数】



第3章 那須塩原市の現状と課題

- 入園入学、進学、就職とライフステージが変わるつなぐ支援利用者に対しては、新たに所属する学校、企業等の支援者と連携支援会議を行い、フェイスシートや前年度の支援者が保護者とともに作成した個別の指導計画・引継ぎシートにより、これまでの支援内容や保護者、本人の思いなどを共有します。

【連携支援会議実施数】



(3) 発達支援システムつなぐ支援同意者へのアンケート調査結果からみる現状

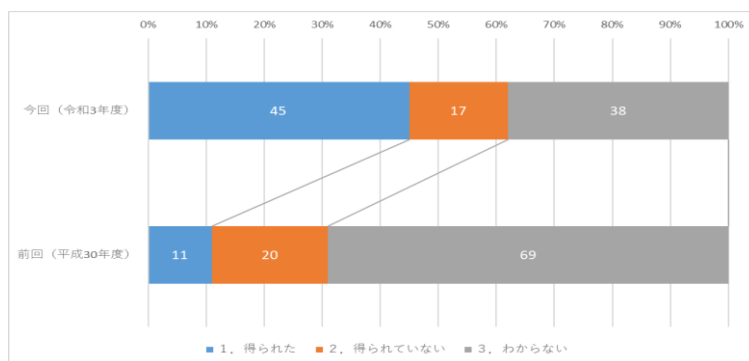
- 発達支援の現状・ニーズや、発達支援システムに登録したことによる変化を把握するため、つなぐ支援利用者を対象に、アンケート調査を行いました。

(参考資料P. 71 参照)

これは、前計画策定時に行ったものと同じ内容になっており、今回の結果と比較しています。

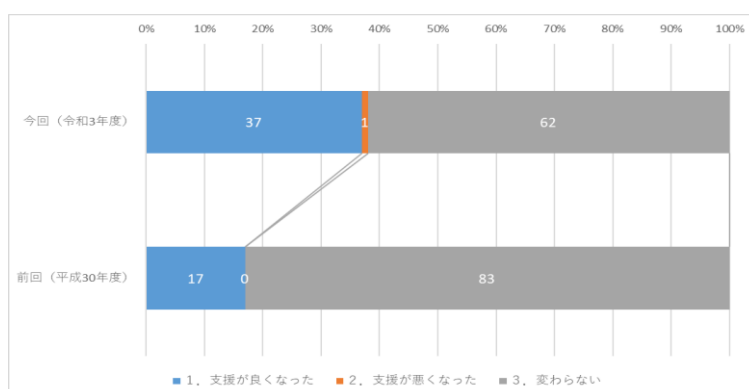
【アンケート結果抜粋】

○問3 期待したものは得られましたか？



前回の調査より、期待したものが得られていると感じている人が大幅に増えています。

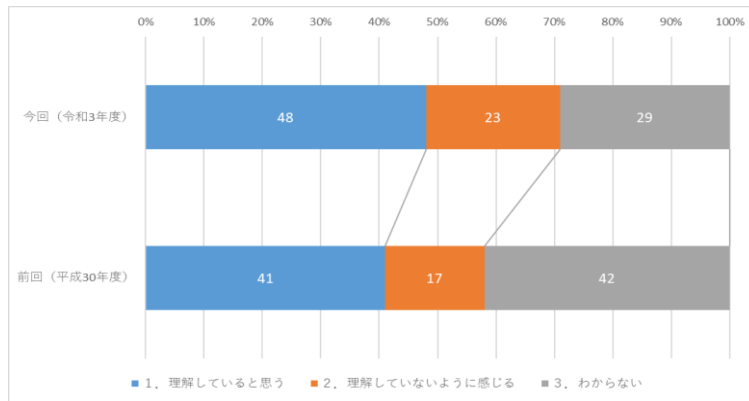
○問4 園や学校の支援は変わりましたか？



つなぐ支援に同意してから、支援が良くなったと感じている人が増えています。

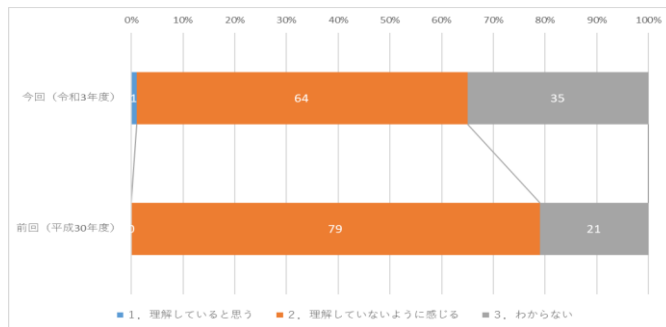
一方、中学校卒業後の利用者の中には、支援が悪くなったと感じている人もいます。その進路は多種多様であり、支援のあり方が多岐にわたっているためであると考えられます。

○問6 発達支援システムについて園や学校が理解していると思いますか？



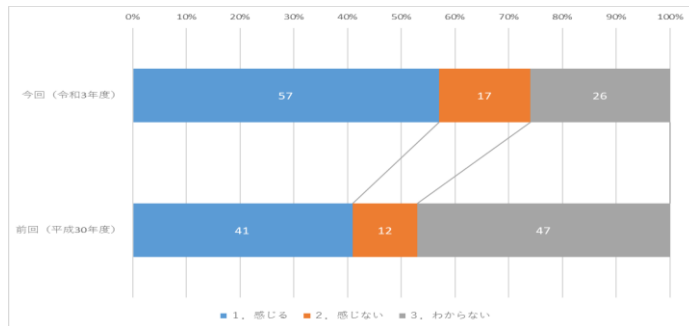
前回調査に比べ、理解していると思っている人の割合が微増し、理解していないように感じている人が増加しています。

○問7 発達支援システムは、地域の人にも理解されていると思いますか？



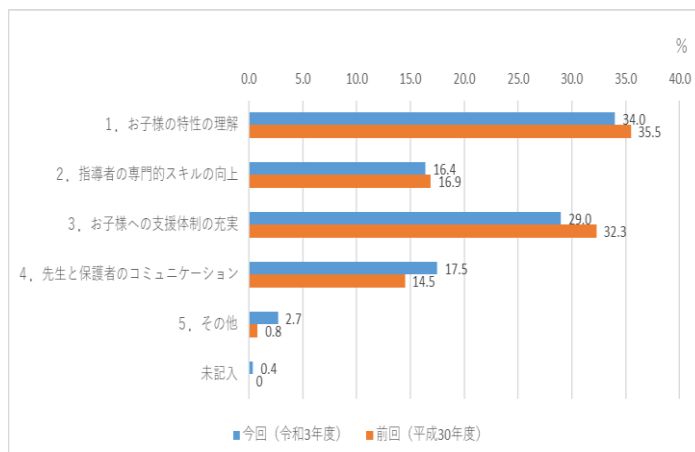
前回の調査と比べ、理解していないように感じる人が減少したものの、前回の調査と同様、まだ半数以上の人々が、理解されていないと感じています。

○問8 昨年度からの引継ぎはされていると思いますか？



前回の調査と比べ、引継ぎがされているように感じる人の割合が増えています。未だ半数近くの人々は引継ぎがされている実感がないと答えています。

○問10 お子様の支援について、園や学校に対してどのような支援があるといいと思いますか？

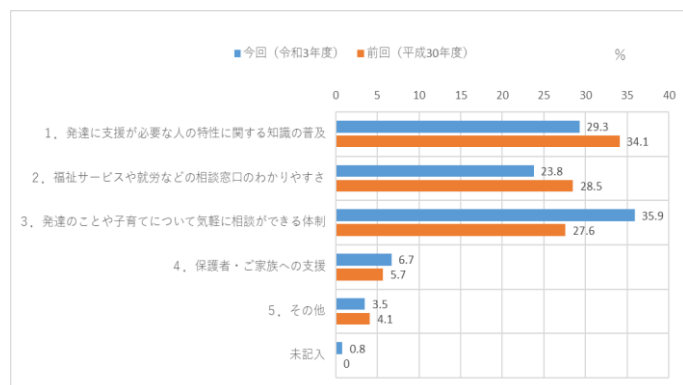


前回の調査と同様、園や学校に対して「お子様の特性の理解」「お子様への支援体制の充実」を望む人が多くみられました。

またその他自由回答では、各ステージでの支援に関する情報や、不登校傾向にある子どもへの支援の充実を求める回答もありました。

第3章 那須塩原市の現状と課題

○問 11 行政からどのような支援があるといいと思いますか？



今回の調査では、「気軽に相談ができる体制」を望む声が特に多く、自由回答では、利用できる行政サービスの周知や、子どもの将来に対する相談窓口・情報提供が求められています。

○自由記載内容の要約

行政からの支援や発達支援システムに期待すること・要望することとして、保護者同士の交流の場や、発達に支援が必要な子どもが利用できるサービス・中学校卒業後の進路や就労に関する情報を求める声が多くみられました。

また、園や学校への要望も多く、支援に携わる先生以外にも広く理解してもらいたい、子どもの良いところも継承して行ってほしいという意見がありました。

3 前計画の評価と現状から見えてきた課題

- (1) 早期発見・早期支援体制の更なる取組の強化
- 前計画の取組状況のうち、早期発見・早期支援を目的に実施している施策の方向「気づく」の評価は高く、子どもの特性への気づきから適切な支援に速やかにつながっているものと思われます。
 - 園や学校で支援を受けている子どもの数は、年々増加傾向にあります。環境が整わないことによる二次障害を引き起こすことを防ぐため、支援が必要な子どもの特性に気づいたできるだけ早い時点で適切な支援につながるができるよう、引き続き早期発見・早期支援体制の充実に努めていくことが必要です。
- (2) 子どもの発達の特性に応じた支援体制の充実
- 前計画の取組状況のうち、特性の理解と適切な関わりができるよう実施している施策の方向「はぐくむ」の事業では、概ね目標を達成していると評価されています。しかし、つなぐ支援利用者アンケートの結果では、園や学校において子どもへの理解・特性に合わせた対応を期待する声が多く、支援者の理解と専門性の向上をより強化するような取組が必要です。
 - 不登校や日中を主に自宅で過ごしている子どもへの支援を保護者が期待して、つなぐ支援に同意する場合があります。現状を多面的にとらえ、どのように支援することが本人に寄り添えるのかを保護者や支援者とともに考え、関係する機関と協働・連携して対応していく体制が必要です。
- (3) 発達支援に関する包括的な支援体制の整備
- 発達に支援が必要な子どもの支援は、個々の特性に配慮した対応が必要です。そのため、様々な支援者が関わることが多い傾向にあります。
一人ひとりの子どもに対して、一貫性のある支援を切れ目なく行うためには、縦と横の連携をより強化し、包括的な支援体制を整備する必要があります。
- (4) つなぐ支援の更なる充実
- 「縦の連携」による支援として、フェイスシートや個別の指導計画、引継シートによるつなぐ支援を行っている中で、園や学校の先生から、様式の統一化など、つなぐ支援の効率化を求められることがあります。また、保護者が子どもの情報を保管できるよう配布したサポートファイル「るびなすノート」についても、本来想定していた活用方法がされていないことがあります。より効率よく、有意義な活用ができるよう、様式の見直しが必要です。

- 中学校卒業後の進路が多岐にわたっており、学校や企業等での支援体制も多様化していることから、個別の指導計画や引継ぎシートによるつなぐ支援が困難な場合があります。切れ目のない一貫した支援ができるよう、情報提供の在り方や効率的な連携の仕方について研究をしていく必要があります。
- 中学校卒業後のつなぐ支援を実施する中で、中学から高校、高校から進学先・就職先での支援については、本人がその必要性を理解し、自ら行動することが求められていることが分かりました。

特に就職については、自己理解だけではなく、発達の特性に配慮した企業の支援体制や同僚の理解も必要です。就労に関わる関係機関との連携を強化し、支援が必要な子どもの就労に関する支援体制や取組を充実させていく必要があります。

(5) 保護者支援の体制の強化

- 子どもの発達の特性に起因する行動への対応方法について、保護者からの相談が多くなっています。また、つなぐ支援利用者アンケートの自由意見の中には、保護者同士の交流の場を求める回答が多くありました。

保護者が孤立感をもつことなく、安心して子どもと向き合っていけるような相談体制を強化するとともに、当事者同士での情報交換の場の設定が必要です。
- 支援を求める人に的確に相談先を案内できるよう、「相談窓口ガイド」を作成し配布しています。しかし、つなぐ支援利用者アンケートの自由意見の中には、子どもの将来を見据えた情報を望む回答があったことから、本人や保護者が必要な支援を主体的に選択していけるよう、情報の発信の方法について更なる検討が必要です。

(6) 発達支援システムに関する保護者・地域への啓発活動の充実

- 計画の推進体制である発達支援体制協議会や実務者会議において、発達支援システムに関する支援者側の現場での理解の広がりがみられないという意見がありました。つなぐ支援利用者が所属している全ての園や学校を訪問した際に、発達支援システムの周知は行っていますが、直接子どもの支援をする支援者のみに理解がとどまっている現状があります。園や学校などの現場において、より広く理解が得られるような働きかけが必要です。
- つなぐ支援利用者アンケートの自由記載には、発達支援システムがより広く周知されることや、支援が必要な子どもがより過ごしやすくなるような環境づくりを求める回答が多くみられました。発達支援システムの取組について、園や学校などの関係機関をはじめ広く地域に周知し、支援が必要な子どもの特性に対する地域の理解が浸透していくよう、子どもを支える支援体制の更なる充実を図る必要があります。